

TOKYO

2018
夏号
Vol.305

特集

無保障者を つくりないこと **解約編** —解約を受け付ける際の注意点

●解約時チェックシート

おじゃまします
東京地下鉄労働組合



保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

東京推進本部

(東京労働者共済生活協同組合)

全労済は、営利を目的としない
保障の生協として共済事業を
営み、組合員の皆さまの安心と
ゆとりある暮らしをめざしてい
ます。出資金をお支払いいただ
いて組合員になれば、各種共済
をご利用いただけます。

本誌『労済だよりTokyo』は
主に全労済の協力団体向けに
発行されている情報誌です。

無保障者をなくす活動を推進 退職者対策でも大きな成果

東京地下鉄労働組合は20代、30代の組合役員が多い活気ある組合です。一方で、定年を迎えた組合員に対する退職者対策にも力を入れています。組合活動の代表的な取り組み、退職者対策で成果を上げている点などについて、福利厚生部長兼共済事業部長の笠原昌樹さん、主任書記の大山寛太さんに伺いました。

1日に 740万人が利用する 東京メトロ9路線を運行

「東京メトロ」の愛称で知られる東京地下鉄株式会社は2004年、営団地下鉄から事業を引き継ぐ形で設立され、9路線、計195.1kmを運行しています。駅数は179あり、1日に約740万人が利用しています。東京オリンピック・パラリンピックを控え、首都東京の重要なライフラインの一つです。旅客鉄道事業がメインですが、関連事業として駅構内店舗や商業施設の運営、オフィスビルの賃貸なども。東西線の高架下を活用してサニーレタスの栽培も行っています。

従業員数は約10,000人弱で、東京地下鉄労働組合(以下、労組)に約9,000人が加入しています。女性の組合員数は約500人。運輸(駅、車掌、運転士)、技術(工務、電気、改良建築)、車両等、女性の職域が広がっています。

「組合役員の平均年齢が30代前半と若いため、次世代の育成に力を入れています」と福利厚生部長兼共済事業部長の笠原さん。労組最大の文化行事は毎年10月に開催する運動会。昨年で54回を数えました。家族も含めて多くの組合員が参加し、お子さん



福利厚生部長
兼共済事業部長
笠原 昌樹さん



主任書記
大山 寛太さん

向けにヒーローショーをやったり、スウェーデンリレー、ムカデ競争などに汗を流しています。

無保障者をなくすため ポスティングなど 地道な活動も

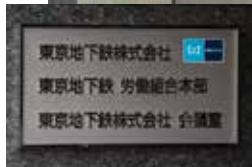
東京地下鉄労組は全労済の団体生命共済に一律加入した上で、セット共済など、住まいの共済やマイカー共済の任意加入を勧めています。毎年6月のセット共済一斉募集に合わせて本部と支部で相談会を開催し、保障の見直しの相談を受けたりしながら全労済を身近に感じてもらう取り組みを行っているそうです。

「セット共済のメリットを知ってもらうため、独身アパートや社宅を訪問してチラシやパンフレットを届けるポスティング活動も行っています」と主任書記の大

山さん。特に一人暮らしの独身男性は保障に対する関心が薄く、無保障者になりがちです。「一人でも無保障者をなくしたい」との思いから、1戸1戸にポスティングするなど、地道な努力を重ねています。

加入促進活動には各支部の取り組みも重要です。そこで、支部長、支部書記長と共に事業部で労済職場推進委員会を年2回開催し、取り組み内容を協議しています。1回目の会議はセット共済の一斉募集の前に開催。全労済や共済事業部にどういったことをやってほしいか、各支部から上がってくる声を集め、それをもとに全労済の担当職員と具体的な取り組み方法を協議します。2回目は一斉募集の後に開いて反省点などを洗い出し、次年度の取り組み強化につなげています。

おじゃまします



東京地下鉄労働組合本部の
建物1階が共済事業部の明るい
窓口カウンターとなっています。

セット共済
一斉募集で使用した
リーフレット



保障の継続を目指し 退職者対象に相談会や セミナー

東京地下鉄労組は退職者対策にも力を入れて取り組み、大きな成果を上げています。定年に達すると3月末で一斉退職となるのですが、同労組では2月頃から3日間にわたって相談窓口を開設し、新離退職者団体生命共済への移行手続きを行っています。年間対象者は300人くらい。1日あたり40人ほどが相談に訪れます。対面できなかった対象者には手続き書類を郵送し、それにも返答がなかった場合は職場に電話をして直接説明します。移行できることを知らなくて手続きできなかったということがないようにとの思いからです。

「退職すると組合員でなくなるため、団体生命共済をやめなければなりません。新たに別の制度に加入するには掛金が高額となる場合もありますし、健康上の理由で加入できないケースもあります。ですが、新離退職者団体生命共済に移行すれば手頃な掛金で保障を継続することができ、万一の場合も安心です」と大山さん。こうしたメリットを伝える地道な活動の結果、対象者のほとんどが新離退職者団体生命共済に移行しているそうです。

また、ファイナンシャルプランナーを招いて退職後の生活設計について学ぶセミナーも開催しています。奥さん連れて参加し、熱心に話を聞く姿が多く見られるそうです。

東京地下鉄株式会社では今年から定年が65歳に延長されたので、今後どのような形でセミナーや相談会を開くか検討しています。

組合員とその家族の 安心してゆとりある生活を 目指して

「共済とは組合員同士のたすけあいであり、相互扶助。その家族も含めて安心してゆとりある生活を送れるようにすることが共済事業の根幹ではないかと思っています」と笠原さん。共済の理念や意義を知ってもらうため、教育文化部主催の新入組合員教育講座や各種セミナーの際、共済について説明し、保障の重要性を伝えています。新入組合員の大半は18歳～22歳がメイン。独身のうちは大きな保障は必要なこと、手頃な掛け金で安心が得られる全労済の保障制度の良さを伝え、加入促進につなげているそうです。

「全労済の保障制度をいかに知っていただか、それが一番の課題です」と大山さん。より身近に知ってもらうた

東京地下鉄労働組合 共済事業部の皆さん



福利厚生部長
兼 共済事業部長
笠原 昌樹さん
書記
砂井 千恵子さん
主任書記
大山 寛太さん
書記
大野 美幸さん

め、相談会は本部だけでなく、より職場と密接な支部でも開催しています。また、相談会という形に限らず、各支部での会議には全労済の担当職員に足を運んでもらい、組合員との顔合わせの機会を増やしているとか。機関会議などを通じて、職場を代表する分会長や班長に全労済の保障制度について知ってもらい、分会長や班長から各組合員に伝えて加入促進につなげる取り組みも行っています。

もっとメリットの発信を

全労済に望むものとして、「より安心して働く環境を整えるためにも、引き続き組合員のニーズに合った保障の充実をお願いしたい」と笠原さん。大山さんからは、労済職場推進委員会で出た意見として「全労済の保障制度のメリットをもっと強く発信してほしい」との声が紹介されました。



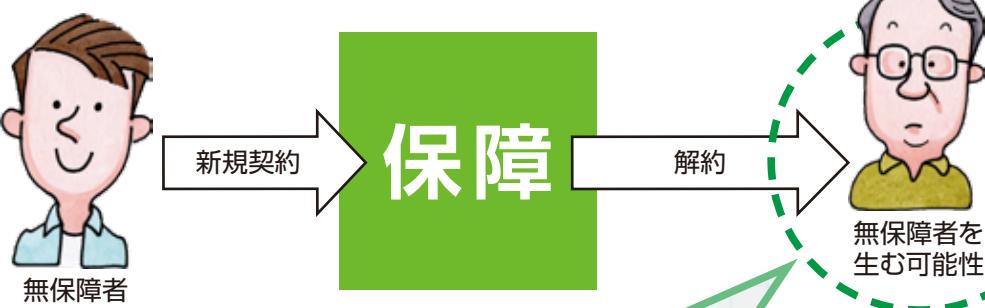
全労済 東京推進本部
中南部支所
塩谷 直路 職員

無保障者をつくらないこと 解約編

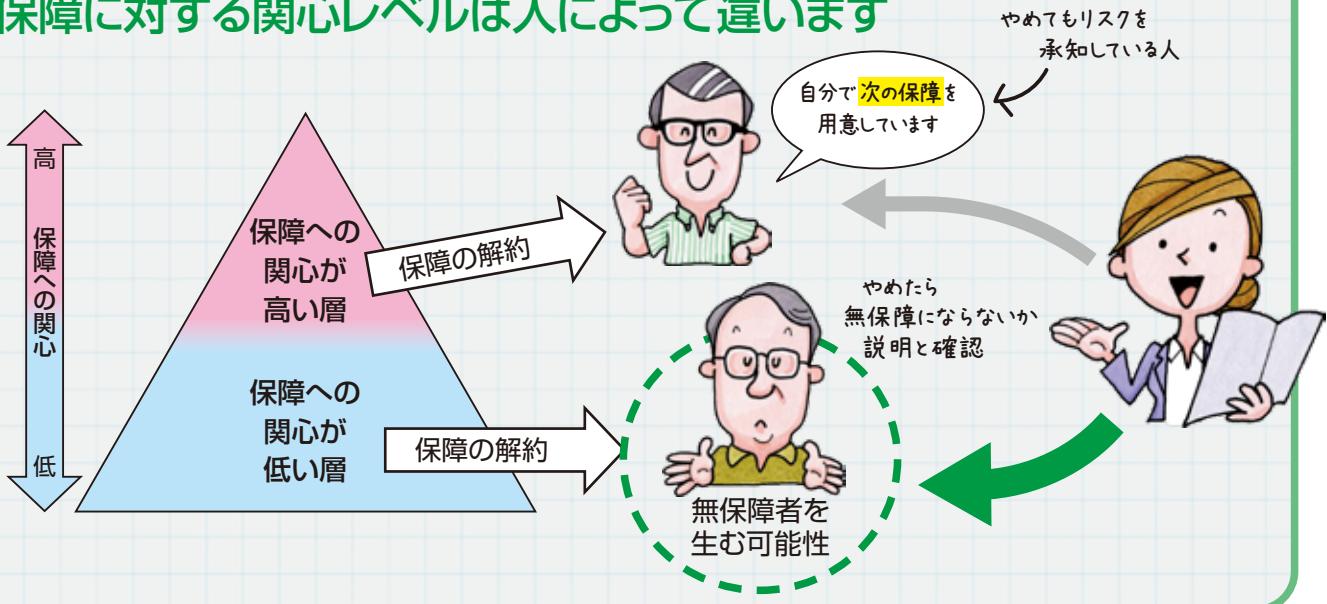
—解約を受け付ける際の注意点—

ライフサイクルに合わせた保障の必要性を理解してもらうのは一苦労です。せっかく保障を備えても、転居や退職の際に解約し、知らないうちに無保障者になってしまう方も……。今回は何らかの理由で解約を希望される組合員が、本当は保障が必要なのに入っていない状態にならないための考え方と各保障分野のポイントをまとめてみました。

今回はココ!



保障に対する関心レベルは人によって違います



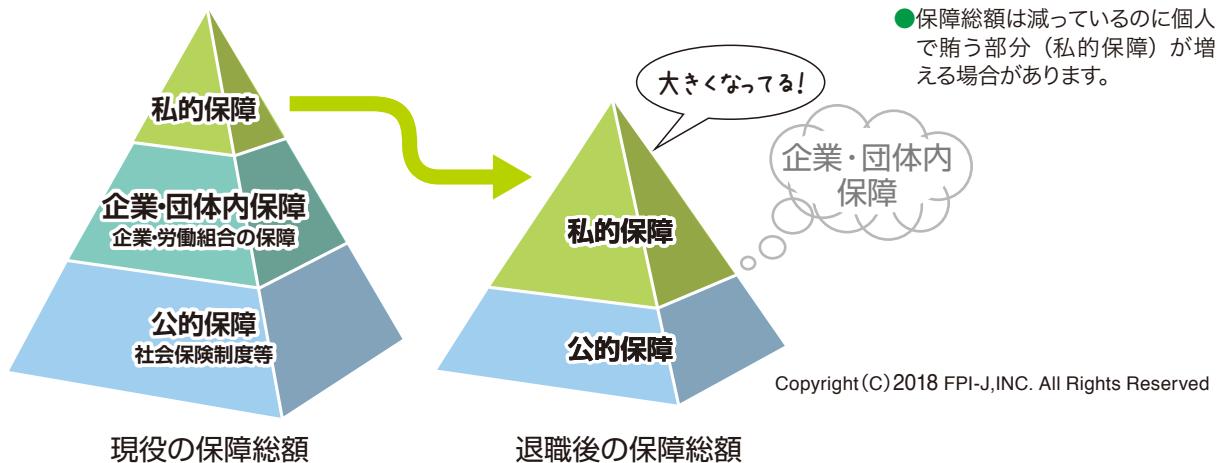
解約を希望する組合員の保障内容と
3ページ以降の「解約時チェックフロー」と「チェックシート」
を横に置いて組合員と面談しましょう。

チェックシートの回答結果がすべて“はい”であれば、組合員が無保障となるリスクは低いので無理に解約を引き留めず、**次の保障**の契約内容などを確認しましょう。
逆に、一つでも“いいえ”があれば、解約後は組合員の生活に無保障エリアが発生する可能性があります。「解約時チェックフロー(P.3~5)」のポイントを中心に組合員と課題を共有し、確認すべき事項、そのための手順や窓口を案内しましょう。また、ご不明な点は全労済の担当者にお声掛けください。

退職時は特に注意

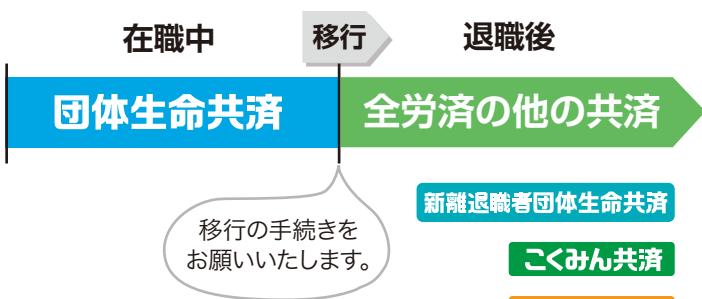
1 私的保障が増える場合があります。

退職時は個人でまかなう保障額が大きく変わります。現役の時に存在した企業・団体内保障が、退職に伴って失われるからです。保障の不足が発生しないよう私的保障部分を計算して補いましょう。



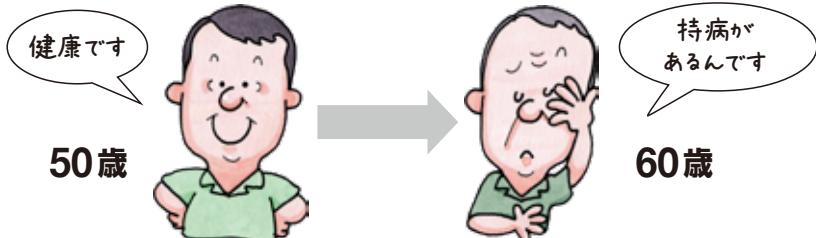
2 退職後も必要な共済を継続できます。

職場を離れても安心の保障を続けることができます。団体生命共済は、一定の条件のもと、健康状態にかかわらず全労済の他の共済に移行できます。また、団体生命共済以外の共済についても継続できます。



3 次の保障に加入できない場合があります。

健康状態の告知や審査の結果、新たな保障に入れず、無保障になる可能性があります。



※次の保障(補償):現在加入している保障を解約したあとに代わりに加入しようとしている保障(共済・保険)



生命・医療の保障

退職後の必要な私的保障をふまえて、残すべきものが
きちんと継続できているかを確認しましょう。



解約時チェックシート

年 月 日 (記入者)

組合員名	労働組合欄	全労済欄
------	-------	------

※このアンケートはより良い共済商品・サービス提供のため参考とさせていただきます。許される範囲でお答えください。
※上記の目的以外には使用しません。

生命・医療の保障 (解約を希望される共済:)

NO.	質問項目	回答
1	解約理由をお聞かせいただけますか。 (複数回答可)	①すでに同等の共済・保険に加入した(する) <input type="checkbox"/> ②今後他の共済・保険に切り替えたい <input type="checkbox"/> ③掛金が高い <input type="checkbox"/> ④保障を減らしたい <input type="checkbox"/> ⑤退職する <input type="checkbox"/> ⑥保障の必要がなくなった <input type="checkbox"/> ⑦特に理由はない <input type="checkbox"/> ⑧その他() ... <input type="checkbox"/>
2	全労済の共済は退職後も継続加入できることをご存知ですか。	はい いいえ
3	解約する契約の保障内容を自分で確認しましたか。	はい いいえ
4	付帯されている特約の内容についてチェックしていますか。	はい いいえ
5	次の①～⑥のいずれにも該当しませんか。 ①目頃よりくすりを飲んでいます。②入院をしたことがある。 ③現在通院をしている。④健康診断を受けています。⑤持病がある。 ⑥全労済もしくは他共済・保険から共済金(保険金)の支払いを受けたことがある。 (直近5年間)	はい いいえ
6	家族の保障も付いている場合、同時に解約になりますがいいですか。(団生の場合)	はい いいえ
7	全労済のこくみん共済の傷害安心Wタイプ、傷害安心タイプには個人賠償責任共済金が付帯されています。現在、個人賠償責任の保障はありますか。	はい いいえ
8	全労済の入院共済金は1入院に対して、1日目から180日間(キッズタイプは365日間)の給付であることをご存知ですか。	はい いいえ
9	入院した場合の平均の自己負担額をご存知ですか。	はい いいえ
10	万一のときに必要となる資金をご存知ですか。(遺族・障がい・介護保障)	はい いいえ
11	解約する契約の終了日と次の保障の開始日に切れ目がないですか。	はい いいえ
12	現在の加入年齢条件を確認しましたか。	はい いいえ
13	障がい・介護の備えは充分ですか。(障がい・介護保障)	はい いいえ

次の保障

結果	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 再検討	<input type="checkbox"/> 解約
----	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------

全て“はい”なら

解約手続きへ

1つでも“いいえ”か
あつたら

無保障になる
可能性があります。
再検討を促してください。

point④特約の付帯

- 次の保障に個人賠償責任がついていることを確認しましょう。

個人賠償が
はづれますけど
次の保障に
ついていますよね

特約つけて
いたかな?

point①加入の可否

- 健康に問題がある場合、次の共済や保険に入れない場合があります。

今は健康でも
歳を重ねると
何かしら
出でますね

point②家族の保障

- 家族の保障も確認しましょう。

attention

- 解約日の24時で保障が切れてしまします。次の保障の開始日までに無保障期間が発生しないことを確認しましょう。



火災共済をやめます

住まいの保障

安易に解約するのは危険。
備えるべき保障を確認しましょう。



解約時チェックシート

年 月 日 (記入者)

組合員名

労働組合欄	全労済欄
-------	------

※このアンケートはより良い共済商品・サービス提供のため参考とさせていただきます。許される範囲でお答えください。
※上記の目的以外には使用しません。

住まいの保障

(解約を希望される共済:)

NO.	質問項目	回答
1	①すでに同等の共済・保険に加入した(する)	<input type="checkbox"/>
	②今後他の共済・保険に切り替えたい.....	<input type="checkbox"/>
	③掛金が高い.....	<input type="checkbox"/>
	④保障を減らしたい.....	<input type="checkbox"/>
	⑤退職する.....	<input type="checkbox"/>
	⑥保障の必要がなくなった.....	<input type="checkbox"/>
	⑦特に理由はない.....	<input type="checkbox"/>
	⑧その他() ...	<input type="checkbox"/>
2	全労済の共済は退職後も継続加入できることをご存知ですか。	はい いいえ
3	解約する契約の保障内容を自分で確認しましたか。	はい いいえ
4	転居先に保障の対象を変更できることをご存知ですか。	はい いいえ
5	全労済の火災共済・自然災害共済は全国一律の掛金であることをご存知ですか。	はい いいえ
6	全労済の火災共済・自然災害共済には死亡保障(火災共済で住宅災害死亡共済金300万円、自然災害共済で傷害費用共済金600万円)があることをご存知ですか。	はい いいえ
7	解約する契約の終了日と次の保障の開始日に切れ目がないですか。	はい いいえ
8	風水害(台風や雪など)による被害に対する保障はありますか。	はい いいえ
9	地震による被害に対する保障はありますか。	はい いいえ
10	保障内容が住宅ローンの借入額だけではなく再建可能な金額になっていますか。	はい いいえ
11	建物と家財の両方に保障を付けていますか。	はい いいえ
12	各種特約(個人賠償・類焼・盗難)の保障がカバーされていますか。	はい いいえ
結果	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 解約	
(2)		

全て“はい”なら

解約手続きへ

1つでも“いいえ”か
あったら

無保障になる
可能性があります。
再検討を促してください。

転居に伴い火災保障をやめてしまう場合がありますが、どこかに住む限り、住まいの保障は必要です。

物件変更



転居したら
火災保障を
引越し先に
切り替えられます。

attention

- 解約日の24時で保障が切れてしまします。次の保障の開始日までに無保障期間が発生しないことを確認しましょう。

point①風水害・地震に対する保障

- 台風や降雪、地震などの自然災害に備えましょう。

point②建物・家財の保障

- 建物の保障は再建に必要な金額とするのが一般的です。また、家財の保障だけでも加入できます。

point③特約の付帯

- 個人賠償責任保障に加入しましたか。
- 類焼損害保障は隣家が隣接している場合に必要な保障です。
次の保障に付いていることを確認しましょう。
- 盗難保障に加入しましたか。

例えば、家族の
個人賠償もなくなります。
個人賠償責任の
検討をしましょう。



家の保障だけでは
なかったのね

解約時チェックフロー



くるまの補償



車を持っている限り補償は必要です。次の補償でも、条件が不利にならないように注意しましょう。

解約時チェックシート

年 月 日 (記入者)

労働組合欄	全労済欄
-------	------

※このアンケートはより良い共済商品・サービス提供のため参考とさせていただくものです。許される範囲でお答えください。
※上記の目的以外には使用しません。

くるまの補償

(解約を希望される共済:)

NO.	質問項目	回答
1	解約理由をお聞かせいただけますか。 (複数回答可)	①すでに同等の共済・保険に加入した(する) <input type="checkbox"/> ②今後他の共済・保険に切り替えたい <input type="checkbox"/> ③掛金が高い <input type="checkbox"/> ④補償を減らしたい <input type="checkbox"/> ⑤退職する <input type="checkbox"/> ⑥補償の必要がなくなった <input type="checkbox"/> ⑦特に理由はない <input type="checkbox"/> ⑧その他() <input type="checkbox"/>
2	全労済の共済は退職後も継続加入できることをご存知ですか。 (お得な団体掛け金を引き継ぎます)	はい いいえ
3	解約する契約の補償内容を自分で確認しましたか。	はい いいえ
4	車両を入れ替えてもマイカー共済が継続できることをご存知ですか。	はい いいえ
5	等級の継承について確認していますか。	はい いいえ
6	等級を引き継ぐための書類「中断証明書」を発行していますか。	はい いいえ
次の補償		
7	解約する契約の終了日と次の補償の開始日に切れ目がないですか。	はい いいえ
8	運転者の対象範囲は正しいですか。	はい いいえ
9	年齢条件は正しいですか。	はい いいえ
10	対象としている車両は正しいですか。	はい いいえ
11	相手方への賠償(対人・対物賠償など)は充分ですか。	はい いいえ
12	ご自身の補償(人身傷害など)は充分ですか。	はい いいえ
13	必要な特約(弁護士費用、対物超過修理費用、事故・故障時損害費用)はカバーされていますか。	はい いいえ

結果 継続 再検討 解約

③

1つでも“いいえ”か
あったら

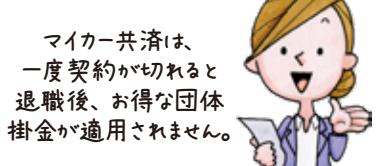
無保障になる
可能性があります。
再検討を促してください。

解約手続きへ

全て“はい”なら

attention

- 解約日の24時で保障が切れてしまいます。次の補償の開始日までに無補償期間が発生しないことを確認しましょう。



point①補償の継続

- 無補償期間をつくらない
 - 等級の引き継ぎ
- 等級継承が可能な期間を確認しましょう。(一般的には7日間)

point②くるまの補償

- 相手方への賠償
- 次の補償で対人賠償と対物賠償が無制限になっていることを確認しましょう。

ご自身の補償

次の補償で人身傷害補償が5,000万円以上となっていることを確認しましょう。また、車両補償が「車対車+A」(マイカー共済ではエコノミーワイド)以上になっていることを確認しましょう。

point③特約の付帯

- 弁護士費用等補償特約、対物超過修理費用補償特約、事故・故障付随費用特約(マイカー共済では付隨諸費用補償)はもしもの時に必要な補償です。次の補償に付いていることを確認しましょう。



特約つけて
いたかな?



全労済の取り組み

全労済では、退職される組合員の保障の充実をはかるため**全労済保障相談センター**を設置しています。

全労済保障相談センターでは、安心して共済をご継続いただくために様々なご案内をしております。詳しくは全労済職員までお気軽にお問い合わせください。

全労済保障相談センターを活用するメリット

1

同一の部署で対応することで、均質的な全労済のサービスを提供しています。

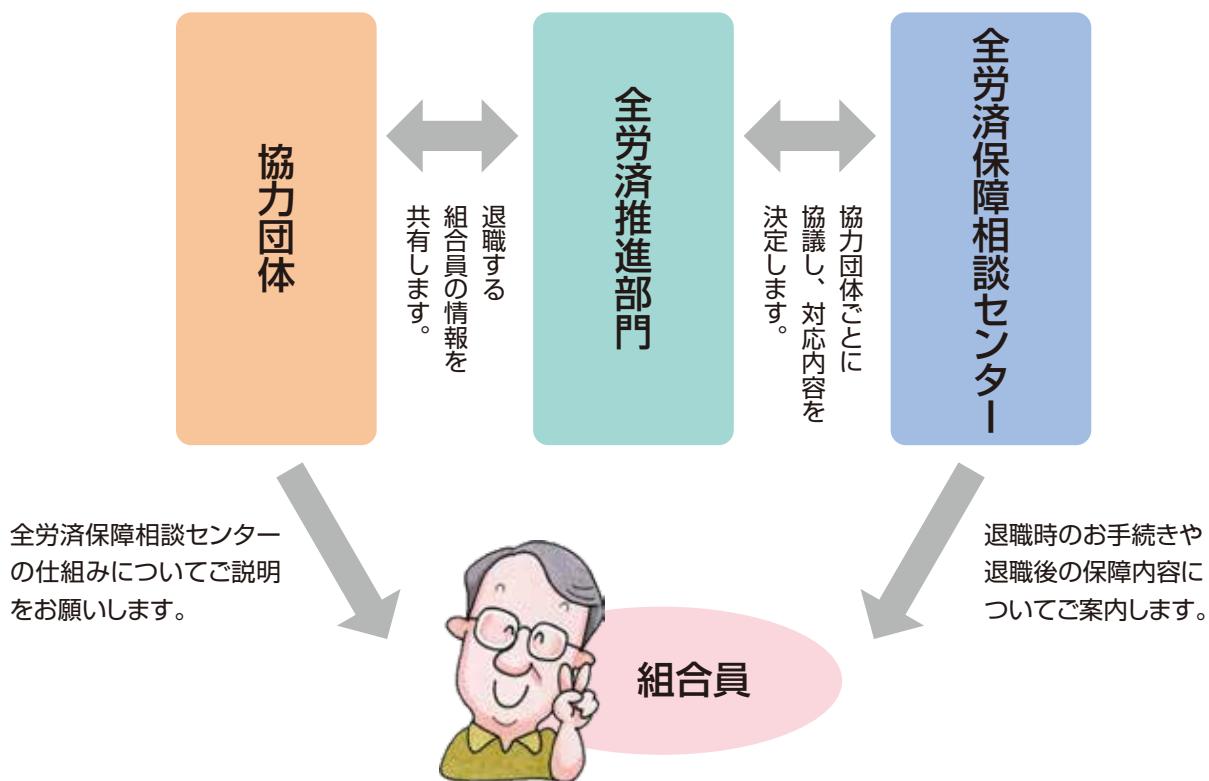
2

退職後の充実した保障設計のために、最適な共済をご案内します。

3

フォローコール等の接点強化により、継続漏れを防ぎます。

全労済保障相談センター活用の流れ



監修 塚原 哲

CFP®認定者

生活経済研究所長野 所長 投資助言・代理業
登録番号 関東財務局長(金商)第629号

1998年精密機器メーカーの労働組合役員に就任、2001年に労働組合専門のシンクタンク「生活経済研究所長野」を設立、2006年日本FP協会長野支部・支部長、2012年日本FP協会・関東副ブロック長、2014年日本FP協会評議員を歴任。全国で労働組合関連団体のライフサポート活動の立ち上げに従事。

解約時チェックシート

年 月 日 (記入者)

組合員名		労働組合欄	全労済欄
------	--	-------	------

※このアンケートはより良い共済商品・サービス提供のため参考とさせていただくものです。許される範囲でお答えください。
※上記の目的以外には使用しません。

生命・医療の保障

(解約を希望される共済 :)

NO.	質問項目	回答
1 (複数回答可)	①すでに同等の共済・保険に加入した(する) ②今後他の共済・保険に切り替えたい ③掛金が高い ④保障を減らしたい ⑤退職する ⑥保障の必要がなくなった ⑦特に理由はない ⑧その他()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	2 全労済の共済は退職後も継続加入できることをご存知ですか。	はい いいえ
	3 解約する契約の保障内容を自分で確認しましたか。	はい いいえ
	4 付帯されている特約の内容についてチェックしていますか。	はい いいえ
	次の①～⑥のいずれにも該当しませんか。 ①日頃よりくすりを飲んでいます。②入院をしたことがある。 ③現在通院をしている。 ④健康診断を受けている。 ⑤持病がある。 ⑥全労済もしくは他共済・保険から共済金(保険金)の支払いを受けたことがある。 (直近5年間)	
	5	はい いいえ
	6 家族の保障も付いている場合、同時に解約になりますがいいですか。(団生の場合)	はい いいえ
	7 全労済のこくみん共済の傷害安心Wタイプ、傷害安心タイプには個人賠償責任共済金が付帯されています。現在、個人賠償責任の保障はありますか。	はい いいえ
8 全労済の入院共済金は1入院に対して、1日目から180日間(キッズタイプは365日間)の給付であることをご存知ですか。	はい いいえ	
9 入院した場合の平均の自己負担額をご存知ですか。	はい いいえ	
10 万一のときに必要となる資金をご存知ですか。(遺族・障がい・介護保障)	はい いいえ	
次の保障		
11 解約する契約の終了日と次の保障の開始日に切れ目がないですか。	はい いいえ	
12 現在の加入年齢条件を確認しましたか。	はい いいえ	
13 障がい・介護の備えは充分ですか。(障がい・介護保障)	はい いいえ	

結果

継続

再検討

解約

解約時チェックシート

年 月 日 (記入者)

組合員名		労働組合欄	全労済欄
------	--	-------	------

※このアンケートはより良い共済商品・サービス提供のため参考とさせていただくものです。許される範囲でお答えください。
※上記の目的以外には使用しません。

住まいの保障

(解約を希望される共済 :)

NO.	質問項目	回答
1 解約理由をお聞かせいただけますか。 (複数回答可)	①すでに同等の共済・保険に加入した(する)	<input type="checkbox"/>
	②今後他の共済・保険に切り替えたい	<input type="checkbox"/>
	③掛金が高い	<input type="checkbox"/>
	④保障を減らしたい	<input type="checkbox"/>
	⑤退職する	<input type="checkbox"/>
	⑥保障の必要がなくなった	<input type="checkbox"/>
	⑦特に理由はない	<input type="checkbox"/>
	⑧その他 ()	<input type="checkbox"/>
2 全労済の共済は退職後も継続加入できることをご存知ですか。	はい いいえ	
3 解約する契約の保障内容を自分で確認しましたか。	はい いいえ	
4 転居先に保障の対象を変更できることをご存知ですか。	はい いいえ	
5 全労済の火災共済・自然災害共済は全国一律の掛金であることをご存知ですか。	はい いいえ	
6 全労済の火災共済・自然災害共済には死亡保障(火災共済で住宅災害死亡共済金300万円、自然災害共済で傷害費用共済金600万円)があることをご存知ですか。	はい いいえ	
次の保障		
7 解約する契約の終了日と次の保障の開始日に切れ目がないですか。	はい いいえ	
8 風水害(台風や雪など)による被害に対する保障はありますか。	はい いいえ	
9 地震による被害に対する保障はありますか。	はい いいえ	
10 保障内容が住宅ローンの借入額だけではなく再建可能な金額になっていますか。	はい いいえ	
11 建物と家財の両方に保障を付けていますか。	はい いいえ	
12 各種特約(個人賠償・類焼・盗難)の保障がカバーされていますか。	はい いいえ	

結果

継続

再検討

解約

解約時チェックシート

年 月 日 (記入者)

組合員名		労働組合欄	全労済欄
------	--	-------	------

※このアンケートはより良い共済商品・サービス提供のため参考とさせていただくものです。許される範囲でお答えください。
※上記の目的以外には使用しません。

くるまの補償

(解約を希望される共済:

)

NO.	質問項目	回答
1 (複数回答可)	①すでに同等の共済・保険に加入した(する)	<input type="checkbox"/>
	②今後他の共済・保険に切り替えたい	<input type="checkbox"/>
	③掛金が高い	<input type="checkbox"/>
	④補償を減らしたい	<input type="checkbox"/>
	⑤退職する	<input type="checkbox"/>
	⑥補償の必要がなくなった	<input type="checkbox"/>
	⑦特に理由はない	<input type="checkbox"/>
	⑧その他()	<input type="checkbox"/>
2 (お得な団体掛金を引き継ぎます)	全労済の共済は退職後も継続加入できることをご存知ですか。	はい いいえ
3	解約する契約の補償内容を自分で確認しましたか。	はい いいえ
4	車両を入れ替えるもマイカー共済が継続できることをご存知ですか。	はい いいえ
5	等級の継承について確認していますか。	はい いいえ
6	等級を引き継ぐための書類「中断証明書」を発行していますか。	はい いいえ
次の補償		
7	解約する契約の終了日と次の補償の開始日に切れ目がないですか。	はい いいえ
8	運転者の対象範囲は正しいですか。	はい いいえ
9	年齢条件は正しいですか。	はい いいえ
10	対象としている車両は正しいですか。	はい いいえ
11	相手方への賠償(対人・対物賠償など)は充分ですか。	はい いいえ
12	ご自身の補償(人身傷害など)は充分ですか。	はい いいえ
13	必要な特約(弁護士費用、対物超過修理費用、事故・故障時損害費用)はカバーされていますか。	はい いいえ

結果

継続

再検討

解約